

(4) その人たちの介護状態像についてご回答ください。

要介護度・区分の概要	日常生活 (ADL, IADL) の状況	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
(要支援) 要介護状態とは認められないが、社会的支援を要する	日常生活を送る能力は基本的にあるが、入浴・金銭管理・服薬などの一部の介助が必要	名	名	名	名	名	名
(要介護1) 生活の一部について部分的介助を要する	歩行・立位 (以下動作という) に不安定さが見られることが多く、排泄や入浴、着脱衣、口腔の清潔・洗顔等 (以下整容という)、金銭管理・服薬に一部の介助が必要	名	名	名	名	名	名
(要介護2) 中等度の介護を要する	動作に不能・不十分が多く、排泄や入浴、着脱衣、整容、金銭管理・服薬で一部または殆どの介助が必要	名	名	名	名	名	名
(要介護3) 重度の介護を要する	動作は一人でできない排泄、入浴、着脱衣、整容、金銭管理・服薬などに殆どまたは全ての介助が必要。理解・認知等の精神機能の一部に低下がみられる	名	名	名	名	名	名
(要介護4) 最重度の介護を要する	動作、排泄や入浴、着脱衣などに全ての介助。食事をとる際に一部の介助が必要。金銭管理・服薬等の手段的ADLには殆どあるいは全ての介助が必要である精神機能に低下がみられ、時に異常行動もみられる	名	名	名	名	名	名
(要介護5) 過酷な介護を要する	生活全般にわたって全面的な介助が必要。物忘れ・無関心・認知・活動の低下がみられ、昼夜のとり違い・徘徊・暴行等の異常行動がみられる	名	名	名	名	名	名
合 計		名	名	名	名	名	名

注、①認知とは、施設の日課での理解力等を指す。

②異常行動とは、老化に起因する精神機能障害 (痴呆) を指し、例えば、昼と夜のとり違い・暴行・介護への抵抗・徘徊・異食等を指す。

※本表は「各要介護状態区分の状態像の例 (平成10年度)」を参考に作成した。

2. 60歳以上の高齢者が入所している施設におたずねします。
貴施設の毎日の生活の中で、60歳以上の高齢者がいることにより、何か問題がありますか。

1. ある 2. ない

→その理由について、該当する番号に○印をつけて下さい（複数回答可）。

1. 高齢に伴う日常生活上の特別のケアが必要である
2. 他の利用者共同歩調がとりにくい
3. 高齢に伴う特別なプログラム（日課・余暇活動）が必要である
4. その他（ ）

3. 知的障害（精神遅滞）のある高齢者の人たちの今後の生活の場・処遇の場について、どのようなにお考えですか。該当する番号に○をつけて下さい。

1. できるだけ家庭（デイサービス等の利用含む）で生活していくのが望ましい
2. できるだけ知的障害者更生施設などで生活していくのが望ましい
3. 加齢による機能の変化を考えると、高齢になったら老人施設に入所すべきである

↓
○をつけた場合、次の1、2にご回答下さい。

(1) どのような老人施設が望まれますか。番号に○印をつけて下さい。

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
2. 養護老人福祉施設（養護老人ホーム）
3. 介護老人保健施設（老人保健施設） 4. その他の老人施設

(2) 老人施設への入所は、知的障害（精神遅滞）のある人の場合、何歳位からとお考えですか。番号に○印をつけて下さい。

1. 40歳位から 2. 50歳位から 3. 60歳位から 4. 65歳位から

4. 知的障害のある人は、その障害の程度や適応能力に応じて、医療、リハビリ、毎日の生活処遇を含めて、新しい処遇の場を検討すべきである

↓
○をつけた場合はそのご意見をご記入下さい。

————— ご協力ありがとうございました —————

平成11年度厚生省障害保健福祉総合研究

重介護を要する知的障害者及び高齢知的障害者
の援助に関する研究

主任研究者 三村 誠

平成12年3月31日発行

編集 国立コロニーのぞみの園

印刷 朝日印刷工業株式会社
